

**立教大学学術推進特別重点資金 (立教 S F R)**  
**大学院学生研究**  
**2018年度研究成果報告書**

<b>研究科名</b>	立教大学大学院	社会学	研究科	社会学	専攻		
<b>研究代表者</b> (2019年3月現在のものを記入)	在籍課程・学年・学生番号		氏名				
	<input type="checkbox"/> 博士前期課程 年		大久保 貴弘	印			
	<input checked="" type="checkbox"/> 博士後期課程 2年	17SB001E					
<b>指導教員</b>	所属・職名		氏名				
	社会学部・教授		阿部 治 印				
<b>自然・人文・社会の別</b>	自然	・ <input type="checkbox"/> 人文	・ 社会	<b>個人・共同の別</b>	<input type="checkbox"/> 個人	・ 共同	名
<b>研究課題</b>	ディアスポラのノードとその有用性						
<b>研究組織</b> (研究代表者・共同研究者) ※2019年3月現在のものを記入	在籍研究科・専攻・課程・学年		氏名				
	社会学研究科・社会学専攻・博士後期課程2年		大久保 貴弘				
<b>研究期間</b>	2018 年度						
<b>研究経費</b> (1円単位)	(支出金額) 119,386円 / (採択金額) 150,000円						

**研究の概要** (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

現地調査(福島県飯舘村)や研究会への参加を中心に活動した。2018年7月27日、28日に福島大学にて行われた日本災害復興学会福島復興研究会へ参加、続けて28日、29日に、同じく福島大学を会場とした「原発と人権」全国研究・市民交流集会参加した。

8月13~15日には分析対象の中心人物である飯舘村出身の4名の方に対し、インタビュー調査を実施し、2014年当時の語りと2018年を比較し、飯舘村離散民の現状を分析した。

2019年3月16日~17日は、福島市で「極久里珈琲」を運営する市澤秀耕氏へのインタビュー調査を実施した。

3月23日は、福島市青少年会館で、第10回IISORA(飯舘村放射能エコロジー研究会)シンポジウムに参加した。

**キーワード** (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

{ 帰還 } { グラデーション } { 復興 }

## 研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

2011年3月に発生した、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発爆発事故(以下、原発事故)から8年が経過した。この間、放射線の影響により避難を強いられている飯舘村民への帰還政策は、有効な手だてが講じられているとは言いがたく、行政の村民に対する支援は、帰還を前提とした災害復興基金による援助(「おかえりなさい補助金」)や放射線対策のみという現状にある。

そもそも飯舘村のように、行政機能を残したままの離散という事例は他には見られない。普通、政治的機能が解体され離散していくが、飯舘村の場合は生活空間と行政機能を残したままの離散で、政治的な抑圧とは異なる形で離散民を生みだしている特殊なケースである。

今日現在、政策としての原状回復を前提とした除染は既に“完了”している。2017年3月に飯舘村行政は政府の避難指示解除の方針を受け入れ、長泥地区を除く村内の避難指示を解除させた。しかし、通常の地方自治組織を再開させたものの、帰還した村民は618人(2018年3月1日現在の人数。飯舘村ホームページ、「県内外の避難者数および村内居住者数」, 2018年8月10日取 <http://www.vill.iitate.fukushima.jp/uploaded/attachment/5744.pdf>)で、殊に若者は放射線による健康被害を恐れ帰還を躊躇している。すなわち、こうした行政がおこなっている帰還政策自体が、村民を被曝下で生活させる有責性を含んでいる状態にある。また、帰還した高齢層にとっても、病院の再開などの目途が立っておらず、社会的な共同生活を維持するには非常に困難な状況に置かれているといえる。

調査では、原発事故後避難を余儀なくされてから(2014年)と現在(2018年)の飯舘村民のインタビューを実施した。データを対比し、離散した飯舘村民の類型から、“飯舘村における故郷喪失者とは誰か”を明らかにした。

原発事故後8年を経て、村民は村での生活と転出後の感覚が少しずつ変化してきている。佐藤健太氏(30代・前田地区)は原発事故以前より飯舘村の総合振興計画にも携わり、行政と村民の若者が一体となった村づくりに積極的に参加していた。そして、原発事故後は福島市を拠点に劇団を主宰し、表現活動を行った後、結婚、ご子息の誕生、父親の死、会社の代表への就任とこの8年間で目まぐるしく自らの置かれた状況は変化していた。現在は飯舘村村議会議員を務め、飯舘村内の会社を引き継ぎ代表も務めているが、妻子への放射線の影響を考慮し福島市飯野に居を構え、飯舘村へ通う毎日を送っている。生活環境が一変した2018年、汚染された村と揺れ続ける想いを語ってくれた。村の価値が失われてしまったことを惜しみつつも、村史に移行政策が組み込まれてきた歴史を引照し、必ずしも自身の帰還にこだわる必要はないという考えを吐露した。そして、彼自身、原発事故後に結婚、子どもを授かったことで心境も変化し、家族との暮らしの中で人生の時間軸を模索しつつ、時の経過とともに離散民の揺れる思いを新たに語ってくれた。佐藤氏の言談からは、これまで自身が抱いていた「長男が家を継ぎ、役割を果たす」という古い価値観を打破したいという思いが生じている一方、帰還した故郷の時間を想見するアンビバレントな胸懷を読み取ることができた。さらに、村民としてのアイデンティティは画一的に内在化するのではなく、自然と親和的に過ごした村での時間と、そこで結ばれる互酬的な生活ネットワークにより形成されるという。換言すれば、帰還できなくても常に触れることのできる仮想の故郷と紐帯を維持するネットワークが構築できれば、アイデンティティの再生産は可能といえる。とはいえ、アイデンティティの再生産は、帰還を決定づける第一義的な素因とは言い切れず、佐藤氏は「責任」の部分の大きいと考えている。

酒井氏は現在、飯舘村の自宅を更地にして村を離れている。自身は将来的には飯舘村への帰還に含みを持たせつつも、以前は頻繁に行っていた村の状況をメディア等へ発信することは控えているという。酒井氏は、自らの発言を控えることが他の村民へ配慮であると、苦慮した胸中を語った。当面は飯舘村へ帰還する考えは保留し、村外で新生活をスタートさせることを決意していた。インタビューのなかで酒井氏が語った“グラデーション”とは、原発事故当初、村民は放射線“被害者”として同じ境遇にあったが、8年が経過した今、村民の現状は避難や帰還、補償をめぐる立ち位置に漸次的変化が生じていることを指している。酒井氏は原発事故直後から“被害者”として、他の村民と同じ“ウチ”の立場で発言してきた。しかし、現在は時間とともにグラデーションが生まれ、変化している“当事者”への配慮と共に、原発被害者としての自分に区切りをつけようとしていた。酒井氏が“グラデーション”が生じていると語ったように、自らのポジションを支援する側(ソト)に寄せ、“復興”についての考え方を、行政の帰還政策とは異なる視点で語った。それは、村の存続とそこから生まれる仕事について予期していなかった慮外な所論といえた。

酒井氏は暮らしを支える住居と仕事の生活基盤を回復させ、かつ、帰還を「いったんリセット」する心境を「それほど変わらず」と述べた。これは、被害者として厭世的な感情に包まれたものではなく、被害者ではあるものの、支援者の側に回る決断の意思表示と読み取れた。酒井氏は「リセット」した上で、原発事故以前のように、飯舘村における仕事の在り様と村民を繋ぐ今後の道筋をイメージしていた。そもそも放射線被害の不安を払拭できていなか中で、帰還政策により村民を被曝下で生活させること自体、その思考が誤りといえる。それでもなお、最期は“破壊された故郷”に帰還しようとする酒井氏の所論は、責任の所在を放棄した取り返しの利かない難局を黙して受け入れるのではなく、帰還した高齢者の生活を支え、そこから生まれる仕事を通じ、村民の自信と誇りを回復する足掛かりとなる

**研究成果の概要 つづき**

のかもしれない。

市澤夫妻は飯舘村の自然と調和した農業とコーヒーにこだわりを持ち喫茶店を運営していた。避難指示後福島市で店を再開させたが、近い将来故郷で仕事を再開させたいという揺れる胸中を吐露したインタビューとなった。

震災から 8 年が経過した今、飯舘村民は一義的被害者という立場に“グラデーション”が生じ、望郷と現実世界の狭間で混淆・重層化している。

原発事故後 8 年を経た飯舘村青年の記憶の中で語られる村での生活と、それを乗り越えて生まれる感情の変化に着目し、飯舘村の現状を調査した。最初にインタビュー調査を行った 2014 年から 2018 年の 4 年間の歳月で、故郷への想望と現実世界に常に揺らぎ続け変容していく胸懷を追った。

原発事故後、避難指示区域に指定されてから現在まで、飯舘村から避難しなかった者、仮設住宅へ避難した者、県外に流出せざるを得なかった者、仕事の関係で通勤可能な区域に居住することになった者、避難指示解除後飯舘村へ帰還した者、妻子の健康被害を考慮し帰還できない者、他地域で新生活をスタートさせている者など、村民の生活様態は様々に変化している。

とりわけ飯舘村へ帰還した者の内、半数以上が高齢者という実態に加え、次世代の“通勤者”を含めて村が成り立っているといえる。そして、依然として震災前の“民主的”な村づくりは崩壊したままで、建造物に象徴される“復興”は続いている。

一方で、離散した村民は飯舘村に生活空間を残したままのため、属性をもちつつ帰還／移住の決断は各々に委ねられている現状にある。

飯舘村では、今後も揺れ動く感情を抱き続ける離散した村民という、故郷への帰還に思いを偲ばせ揺れ続ける意識に存在する、新たな離散民のカテゴリーが出現している。すなわちそれは、村への惜別の感傷を深奥に持ち続ける者、あるいは村との結合を求めジレンマを抱える者、感情のどこかで故郷と繋がっている者、繋がろうとする者である。ここでは、“飯舘村における故郷喪失者”の概念の成因を、帰還／離散の決定に揺れながらも故郷を想望し続ける次世代の飯舘村民と措定した。

1956 年の飯舘村の誕生以来、原発事故による村民の離散も未来の飯舘村に繋がる物語の一つの事象であり、その言意からすれば今後 50 年、飯舘村再興の物語は完成を見ないであろう。殊に、行政的な境界としての“飯舘村民”は既に齟齬が生じており、離散した“故郷喪失者”の境界線も常に揺れ動いている。こうした飯舘村の事例は、将来的に日本で起こり得る、離散民の新たな特徴と位置付けることができる。今年度の調査では、現状打開の妙策を体現するには至らず、依然課題として残されたままであるが、ここで考察した事例は、飯舘村民の帰還を最も重要なテーマとし、かつ、離散民の故郷との柔軟な連帯に寄与するものと考え。故郷との連環について考えるための一つの視点を提示するものになったのではないか。

**研究発表** (研究によって得られた研究成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。なお、成果発表を確認できる資料を合わせて提出してください。)

- ① 雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ② 図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③ シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④ その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

- ① 大久保貴弘、「故郷喪失者たちの現状—飯舘村の復興経過—」、立教大学大学院社会学研究科年報、第 26 号、2019、19-28 ページ